

	区分	意見区分	御意見等(要旨)	担当課	対応方針(グレーのセルは意見を受けて対応を行った項目)	対応資料
1	A6 企業の誘致 産業活性化奨励金について	当日未回答	これは以前にも実施した固定資産税の免除等も含めての話なのでしょう。これまでも企業の誘致が弱いといわれているところであり、今後は様々な角度から検討していただき、TX沿線や圏央道の沿線にも特に製造業、地元の若い人を雇用できる産業を誘致していただきたいと思います。	産業振興課	ご質問の「つくば市産業活性化奨励金」につきましては、事業所の新設や増設を行う事業者に対して、投下固定資産に係る固定資産税相当額を奨励金として交付する制度となります。奨励金の額については、新規雇用者の人数に応じて限度額を定めております。昨年度までの交付実績は、8件、79,347千万円で、市民221人の新規雇用実績があります。引き続き、企業の立地意向調査の実施や企業誘致制度の検討を行いながら、企業誘致に取り組んでまいります。	-
2	里帰り出産者に関する支援について	当日未回答	出産に関しては里帰り出産が多く、つくば市から実家に、また実家のあるつくば市に帰ってくる場合もあります。つくば市に税金を払っている人が誰かいれば、託児所なり保育所なりで預かることができるなど、具体的に可視化したものをつくっていった方がいいのではないのでしょうか。政策・施策は様々ありますが、パイロットケースのようなものを作った方がいいのではないかと思います。	こども政策課、 健康増進課	現在、市では赤ちゃん訪問や健診事業を実施しており、里帰り出産者も無料でサービスを受けることができ、また、1歳以上のお子さんについては、住民登録のある市町村を通してつくば市の公立保育所や認可保育所に申し込むこともできます。今後も、必要に応じて里帰り出産者を含めた市民ニーズを把握し、施策を検討してまいります。	-
3	つくばの子育ての売りに 関するアンケートについて	当日未回答	これから移住者を増やしていく中で、実際に移住された方、特にこれから子育てを開始するであろう方、自然増に繋がるような層の方たちへのヒアリングやアンケート調査を是非やっていただきたいと思います。移住フェアでは、子育て情報を持っている者としてつくば市に子育て支援の協力させていただいたことありますが、「実際につくば市に引っ越して子育てをしたいが、どんなことがメリットとして上げられますか」と聞かれたときに、「これだ」ということが申し上げられず、非常にもどかしい思いでした。ですから、つくば市に來られてまだ年数が経っていない方たちに向けて、本当につくば市は暮らしやすいまちなのか、足りてないところは何なのか等、真摯に伺うような機会をつくっていただきたいと思います。	こども政策課	現在、市では子育て総合支援センターを中心に子育て支援ネットワークの構築を進めており、市民、子育て支援団体・サークル、子育て支援事業者、関係行政機関等の連携・交流を支援するとともに、これらのネットワークを活用することで、市民の皆様から意見を伺う機会を創出したいと考えております。また、平成30年度から、つくば市子ども・子育て支援プラン次期計画策定のためのニーズ調査を実施することから、併せて、子育てに関するつくばの魅力や満足しているところ、足りないところなどのアンケート実施も検討してまいります。つくば市の持つ子育て・教育に関する資源・環境を最大限にいかし、市民の皆様や子育て支援に関わる方々から幅広い意見を伺いながら、安心の子育てができるまち「つくば」の魅力を高める施策を推進していきます。	-
4	子育て支援に関する民間 との協働について	当日未回答	特に子育て支援の分野に関して、民間の取り組みと協働のようなものが少ないとの印象を受けました。病児病後児等の事業において、例えば水戸市では、民間のNPO法人の水戸こども劇場に委託して病児病後児の訪問型保育支援を行っています。	幼児保育課	訪問型病児・病後児保育事業の先進地である水戸市を視察してまいりました。今後、同事業の効果や課題について検証していきます。	-
5	子育て支援に関する民間 との協働について	当日未回答	また、ネウボラのところは産前・産後の支援にあたっている民間の助産院がありますので、そこへ委託する等、色々な可能性があると思います。加えて、利用者支援事業に関しても、つくば市では特定型で保育コンシェルジュを進められているかと思いますが、ネウボラの中では、母子保険型や一般型については、民間NPO法人の活用もあり得るのではないかと考えます。	こども政策課、 健康増進課	産前・産後の切れ目のない支援については、非常に重要であると考えており、民間の助産院等への委託も含め、具体的な方法について検討中です。今後も、関係機関と連携して進めていく予定です。利用者支援事業につきましては、民間NPO法人等の活用も視野にいれ、必要に応じて検討してまいります。	-
6	小中学校のエアコン設置 について	有識者会議 後の意見	資料2-2 A27 (1)小中一貫教育の充実 ・エアコン設置について「小学校全普通教室は平成29年度設置完了、中学校は平成29年度に設計委託し国の補正予算による補助金採択となれば前倒しする」とあるが、小中学校の特別教室(理科室や技術室等)についても今後対応する予定はありますか？ また市長公約ロードマップでは、中学校設置完了は平成30年度であるが1年間で完了する見通しですか？	教育施設課	エアコン設置につきましては、小学校は今年度で全普通教室に設置が完了となります。また、中学校においては今年度で設計を委託しており、平成30年度で設置を完了する予定であります。なお、特別教室については、中学校が設置完了した後に検討してまいります。	資料2-3 P4 資料5 P30
7	スクールバスの運行につ いて	有識者会議 後の意見	資料2-2 A28 (1)小中一貫教育の充実 ・秀峰筑波義務教育学校の開校に向けてスクールバスを運行して頂けることについては感謝しております。「現在遠距離通学者に対するスクールバス運行基準の作成を検討…」とは、市内の他の小中学校も含まれていると認識してよいのか？市内の小中学校では他にも遠距離通学の学校があります。	学務課	秀峰つくば義務教育学校等の新規開校にあたりスクールバスを運行することとしましたが、今後市内の小中学校の現状を把握しスクールバスの運行基準を作成していきます。	資料2-3 P5 資料5 P31
8	チーム弁論大会について	有識者会議 後の意見	資料2-2 A31 (2)ICT教育の推進 ・「チーム弁論大会」が追加されたがICTを活用した教育との関係が分からない。総合戦略(P32)でも「ICTを効果的に活用」と記載されている。	教育総合研 究所	「チーム弁論大会」は、ICTも活用して発表を行います。質問を受け、チームで協力して質問に回答することに重点を置いております。目的が異なっておりますのでチーム弁論大会はICT教育の推進に掲載しないこととします。	資料2-3 P6 資料5 P32

	区分	意見区分	御意見等(要旨)	担当課	対応方針(グレーのセルは意見を受けて対応を行った項目)	対応資料
9	移住・定住のヒントについて	当日未回答	移住・定住の対策のヒントになる事例として、島根県に邑南町という人口が1万1,000人で高齢化率が41.5%のまちがあります。平成23年に定住プロジェクトとして3つの戦略を練り上げて取り組み、平成25年には転入者が転出者を上回る社会増を実現しました。一つ目は、日本一の子育て村にすることを掲げ、公立病院の産婦人科と小児科の専門医を24時間365日救急の受付体制を取りました。	健康増進課	休日緊急診療につきましては、日曜、祝日及び年末年始の9:00から16:00までは、市内62医療機関の協力により、毎回2医療機関が在宅当番医として対応しています。 また、毎夜間及び日曜、祝日等は、5医療機関が病院群輪番制により、手術・入院を要する重症患者を受け入れています。 なお、筑波メディカルセンター病院では、365日24時間体制で、重症・緊急の小児救急に対応しています。	-
10	移住・定住のヒントについて	当日未回答	また、第二子以降の保育料を完全無料化にしました。	幼児保育課	保育料につきましては、保護者の所得や要件などに応じて、保育料の負担軽減措置や補助制度があり、第2子半額、第3子以降無料の場合が多く、所得やひとり親家庭などの条件によっては第2子以降の保育料が無料になることもあります。御意見の第2子以降の保育料完全無料化につきましては、財政支出も伴うことから国や県の動向を注視してまいります。	-
11	移住・定住のヒントについて	当日未回答	二つ目は、3世代の同居や近くに住む人たちの住宅建築費の助成を行いました。	企画経営課	三世代同居・住宅建築費の助成について、定住促進の面から見た場合、同居しようとする動機につきましては、住まわれる方の生活スタイルや教育方針、仕事の関係、家族の関係など、さまざまな要因が考えられることから、つくば市における当該事業がもたらす効果や実現可能性について調査してまいります。	-
12	移住・定住のヒントについて	当日未回答	三つ目は、徹底した移住者ケアに取り組みました。定住支援コーディネーターという職員を2名、促進支援員を2名配置して、公民館の空き家の斡旋や仕事の斡旋等、あらゆる相談体制を取りました。	企画経営課	現在、移住に関する相談窓口としては、つくば市企画経営課及び、シティプロモーション室、沿線開発整備室において対応を行っております。現時点では、相談者としてはこれから移住を考えている方からの相談が多く、今後、ニーズに応じて検討を行います。	-
13	移住・定住のヒントについて	当日未回答	その他、A級グルメのまちとして取り組み、里山レストラン「AJIKURA(アジクラ)」を開店し、これが観光の目玉となっています。95%が地産地消の野菜や地鶏であります。例えば、石見和牛が有名であり、10年前からチョウザメの養殖でキャビアをつくっています。それらを利用しております。 それからこのまちでは「耕すシェフ制度」を設けています。全国から飲食店の起業を目指す人材を募集して、3年間このアジクラで調理技術や経営を学び、プロの農家から野菜の栽培方法を学びます。さらに給与として、月16万7,000円を支給しております。ただし、応募の条件として、農業と料理を学んだあとは、当然のことながら邑南町で起業することがルールとなっております。現在、東京、神戸出身の人たちが研修しています。	農業政策課、産業振興課	つくば市では、地域の支援機関と「つくば市創業支援ネットワーク」を構成し、創業を目指す方の総合相談窓口として、市内での創業をサポートしており、市内における創業セミナーの開催やセミナー受講者の創業サポート、登録免許税の補填など、市内で創業するための支援を実施しつつ、引き続き、より効果的な支援を検討してまいります。	-
14	観光の振興について	当日未回答	日本に来る観光客は、官公庁や日本政府観光局(JNTO)等のSNSを見てくるわけではなく、全部トリップアドバイザーか何かの観光客が見るサイトで偶然見てたくさんつくばに来るわけです。茨城県から当大学に頼まれているのは、留学生にできるだけ中国語でトリップアドバイザーに発信してほしいというような要望があります。	観光推進課	観光の誘客等のための施策としては、SNSや市HP等で行ってきておりますが、海外への情報発信については課題がございますので、情報発信の強化について検討してまいります。	-
15	「つくば道」の景観・まちなみ整備について	有識者会議後の意見	市長公約として加わった追加事業A39については、Ⅲ. 1. (3)で新期追加されているが、Ⅲ. (1)観光の振興でも再掲されている。 趣旨はどちらでも重要と理解するが、特に後者において、新たな観光動線としての街並み整備として、「つくば道」の無電柱化など(地中線化または裏通り化など)を事業化してはどうか、少しずつでも良いが、市民や観光客に即アピール効果があると思う。関係部課でご検討ください。	都市計画課	市長公約No.53につきましては、観光地としての筑波山及びその周辺地域について、景観に関する魅力向上を図るための庁内関係各課による検討会議を行っておりますので、いただいた御意見につきましては、検討事項の参考にさせていただきます。	-
16	つくば駅周辺地区のにぎわい創出について	当日未回答	「つくば駅周辺地区のにぎわい創出する」については、最重要課題だと考えております。大学のキャンパスをつくる、商店街をつくる等を考えた方がよいと思います。全体的なつくばのイメージが落ちてしまいますので、これを是非なんとかしていただきたいと考えております。	学園地区市街地振興室	つくば駅周辺の中心市街地では、西武筑波店の閉店や公務員宿舍の廃止など様々な課題が顕在化するなど、環境が大きく変化しております。 そのため、つくば市では、中心市街地を活気があり、誰もが住みたいと思う魅力ある街にするための長期的な道筋となるビジョンの策定を進めております。その中で、中心市街地の魅力向上やにぎわい創出に資する施設の立地やあり方等についても検討してまいります。	-

	区分	意見区分	御意見等(要旨)	担当課	対応方針(グレーのセルは意見を受けて対応を行った項目)	対応資料
17	廃校跡地利用の施策について	有識者会議後の意見	資料2-1、A4及びA20について、廃校跡地利用を農業及び福祉施策に限定しているが、例えばIT環境を整備して起業者を募集し産業育成に努めるなど、もう少し利用の拡大を図れないか。	公共施設跡地利用室	当該土地につきましては、農業振興等に用途を限定せず、公共施設用地としての利用可能性について継続的に検討していくとともに、土地の処分等も視野に入れた利活用方策の検討を行ってまいります。	-
18	新たな交流の場としての農地利用	有識者会議後の意見	それから、つくば市未来構想にある「人と自然と科学が育む」という視点から、現状、耕作放棄地が増えている農地の保全、利活用に関して、TX沿線に転入した住民と農業者とを自然を育むという前提のもと「新たな交流の場としての農地利用」など、市全体の農地のあり方をどこかに盛り込んでほしいと思う。	農業政策課	新たな交流の場としての農地利用については、「つくば市農業基本計画」の中で推進を図ることとしております。この度のご意見に関しては、つくば市農業基本計画の中で今後必要に応じて検討してまいります。	-
19	総合運動公園用地の再活用について	当日未回答	市長公約番号78で公式記録が取れる陸上競技場を整備の検討を進めていくと思います。ご存知のように総合運動公園の用地返還交渉が厳しい状況の中ですが、この用地の再活用はできないのかと考えております。	公共施設跡地利用室	当該土地につきましては、6月29日にURより返還が受け入れられない旨の回答があり、今後は公共施設用地としての利用可能性について継続的に検討していくとともに、土地の処分等も視野に入れた利活用方策の検討を行ってまいります。	-
20	KPIの設定について	当日未回答	所々KPIがアグレッシブではなく控えめなところがあります。もう少しKPIを高くしないと意味がないと思います。例えば、全体的にSNSの利用量についてです。英語版もつくったりすれば、もう少し活性化して有効に使えんと思います。	シティプロモーション室	SNSに関するKPIの設定については、前年度比1割増を目指していきます。英語でのSNSの情報発信については、現在国際交流室が多言語版HPと連動して、外国人向けのニュースを発信しています。海外への情報発信については課題がございますので、情報発信の強化について検討してまいります。	資料3-2 P6, 7 資料5 P49, 68
21	KPIの設定について	当日未回答	また、観光客の増加もすごく少ないと思います。外国人の観光客はすごく増えているので、控えめなKPIだと思っています。この総合戦略は2019年に終わりますが、2020年に東京オリンピックがありますので、その準備としても、外国人の観光客が来られるように積極的にアピールした方がいいと思います。	観光推進課	第2次つくば市観光基本計画策定委員会(前川啓治委員長)を設置し、第2次つくば市観光基本計画を作成しており、その中で、観光入込客数の目標指標を平成33年400万人と設定しました。まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間は平成31年度までとしており、観光基本計画の平成31年度の数値を設定しております。今後の観光入込客数の目標指標の変更については、観光基本計画の中間検証時に検討してまいります。	-
22	KPIの設定について	当日未回答	「平成29年度から平成31年度までの技術シーズの商品化、事業化、産業化等の創出支援件数」が1件となっております。これは「創出件数」ではなく「創出支援件数」ですので、つまり支援をすればいいので、これはすでに達成していることになります。その辺りをこれからどうしていくのでしょうか。	科学技術振興課	本KPIは、つくば市が参画(支援)するつくばグローバル・イノベーション推進機構が有望な技術シーズの事業化等を目指す取り組みを行っていることから、その事業化等の創出件数をKPIとして設定したものです。 KPIについて、「つくばイノベーション・エコシステムの構築(医療・先進技術シーズを用いた超スマート社会の創生事業)の支援による技術シーズの商品化、事業化、産業化等の創出件数」と、分かりやすい表現に修正いたします。	資料2-3 P2 資料3-2 P2, 3 資料5 P10, 11, 62
23	KPIの設定について	当日未回答	また、「防犯活動に参加している市民の割合」とありますが、達成できないから下方修正しますと修正をしていますが、なぜ達成できないのか、その辺りをしっかりと考えていかないと数字だけ合わせるのであれば、これは何の目標にもならないと思います。	防犯交通安全課	平成27年度に策定した当時の目標値の見込みが甘かったところですが、平成31年度末まで2年半ありますので、計画は修正しないこととし、参加者が増加するよう努力していきます。	資料3-2 P8
24	KPIの設定について	有識者会議後の意見	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の追加・修正の中で B7 障害者の地域生活支援のKPI 日中一時預かりサービス実利用者数 206人(平成26年度)→236人(平成31年度) KPIの目標値が低いように感じます。 利用予定者の全体像が見えないので何とも言えない部分がありますが、年間4人の増加は少ないように感じます。宜しく御検討の程、お願いします。	障害福祉課	当事業の目標値は、「つくば市障害福祉計画(第4期)」「(平成27～29年度)に合わせて設定しております。今後、30年度からの3年間の目標値を第5期の障害福祉計画の中で設定していく予定ですので、現状を踏まえて、障害福祉計画において検討してまいります。	-
25	KPIの設定について	有識者会議後の意見	資料3-2 B8(P14) ICT教育の推進 ・数値目標・KPIがプレゼンテーションコンテスト参加者数だが参加者数とは具体的に何ですか？ またチーム弁論大会の評価も同様ですか？ ・ICT教育の推進であれば、児童生徒或いは教員がICTをどれだけ習得出来たかということにはなりませんか？	教育総合研究所	・「プレゼンテーションコンテスト」の参加者数は、プレゼンテーションコンテストに校内予選から参加した児童生徒の数です。 「チーム弁論大会」は御指摘を踏まえて「ICT教育の推進」に追加しないこととし、代わりに「小中一貫教育の充実」に追加することといたしました。	資料3-2 P4, 5 資料5 P32